

平成 21 年度

## 租税及び印紙収入補正予算の説明

( 第 174 回 国 会 )

( 未 定 稿 )

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成 22 年 1 月

財 務 省 主 税 局

## 目 次

	頁
第1 平成21年度租税及び印紙収入補正後予算額 .....	1
第2 各税の見積り方法 .....	2
<b>一 般 会 計</b>	
1 所 得 税 .....	2
(1) 源泉所得税 .....	2
(2) 申告所得税 .....	6
2 法 人 税 .....	10
3 相 続 税 .....	14
4 消 費 税 .....	18
5 た ば こ 税 .....	20
6 揮 発 油 税 .....	20
7 石 油 石 炭 税 .....	22
8 電 源 開 発 促 進 税 .....	22
9 自 動 車 重 量 税 .....	24
10 関 税 .....	24
11 印 紙 収 入 .....	26
<b>交付税及び譲与税配付金特別会計</b>	
12 地 方 揮 発 油 税 .....	26
13 自 動 車 重 量 税 ( 譲 与 分 ) .....	28
14 地 方 法 人 特 別 税 .....	28
<b>国債整理基金特別会計</b>	
15 た ば こ 特 別 税 .....	28
第3 付 表 .....	30
1 平成21年度一般会計歳入補正(第2号)後予算額 .....	30
2 直接税及び間接税等の比率 .....	31

## [参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移 .....	32
2 所得税納税人員の推移 .....	33
3 基準割引率および基準貸付利率の推移 .....	34
4 企業収益の予測状況 .....	35
5 相続税・贈与税の納税人員等の推移 .....	36

第1 平成21年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税目	当初予算額	補正額	補正後予算額
(一般会計)			
所得税			
源泉分離	126,610	△ 24,380	102,230
申告分離	29,110	△ 3,700	25,410
計	155,720	△ 28,080	127,640
法人税	105,440	△ 53,690	51,750
相続税	15,220	△ 2,420	12,800
消費税	101,300	△ 7,490	93,810
酒税	14,200	—	14,200
たばこ税	8,430	△ 260	8,170
揮発油税	26,280	350	26,630
石油ガス税	130	—	130
航空機燃料税	830	—	830
石油石炭税	5,100	△ 300	4,800
電源開発促進税	3,510	△ 210	3,300
自動車重量税	6,460	△ 150	6,310
関税	8,460	△ 1,020	7,440
とん税	100	—	100
印紙収入			
収入印紙	7,220	540	7,760
現金収入	2,630	310	2,940
計	9,850	850	10,700
合計	461,030	△ 92,420	368,610
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地方揮発油税	2,812	38	2,850
石油ガス税(譲与分)	130	—	130
航空機燃料税(譲与分)	151	—	151
自動車重量税(譲与分)	3,230	△ 75	3,155
特別とん税	125	—	125
地方法人特別税	8,730	△ 1,952	6,778
合計	15,178	△ 1,989	13,189
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	1,947	△ 61	1,886
総計	478,155	△ 94,470	383,685

## 第2 各税の見積り方法

### 当初予算額

#### 一般会計

#### 1 所得税

現行法による収入見込額		155,980 億円
税制改正による減 差引予算額	△	260 "
		155,720 "

#### (1) 源泉所得税

現行法による収入見込額		126,820 億円
税制改正による減 差引予算額	△	210 "
		126,610 "

#### A 給与所得に対する源泉所得税

平成20年度の実績見込を基礎とし、平成21年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成20年度に対する平成21年度税額の割合を

99%程度

と見込み

本年度収入見込額を とし、これに 繰越滞納分の本年度収入見込額 を加え 給与所得に対する本年度収入見込額を とした。		96,440 億円
		570 "
		97,010 "

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,265 万人
給与総額	2,050,440 億円
	(1人当481万円)
給与所得控除額	588,550 億円
基礎控除額	162,080 "
配偶者控除額	42,620 "
	(有配偶者割合 26%)

( 2 )

### 補正後予算額

予算額	当初	155,720 億円
	補正減	△ 28,080 "
	差引	127,640 "

予算額	当初	126,610 億円
	補正減	△ 24,380 "
	差引	102,230 "

#### A 給与所得に対する源泉所得税

平成20年度の課税実績を基礎とし、平成21年度の課税実績及び前年度以前の改正の平年度化による影響額を勘案して、平成20年度に対する平成21年度税額の割合を

88%程度

と見込み

本年度収入見込額を とし、これに 繰越滞納分の本年度収入見込額 を加え 給与所得に対する本年度収入見込額を とした。		84,500 億円
		520 "
		85,020 "

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,151 万人
給与総額	1,969,190 億円
	(1人当474万円)
給与所得控除額	571,070 億円
基礎控除額	157,720 "
配偶者控除額	40,190 "
	(有配偶者割合 25%)

( 3 )

配偶者特別控除額	2,320 億円
扶養控除額	99,600 "
	(平均扶養人員 0.5 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	237,940 億円
控除額計	1,133,110 "
課税所得見込額	917,330 "
	(1人当 215 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して

利子所得に対する本年度収入見込額を  
とした。 8,300 億円

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額	20,450 "
退職所得に対する税額	2,640 "
非居住者の所得に対する税額	3,730 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	500 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,360 "
計	38,680 "

とした。

D 合計 (A + B + C) 143,990 "

から

還付見込税額 △ 17,170 "

を差し引き

現行法による平成 21 年度収入見込額を 126,820 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 210 "

を差し引き

平成 21 年度予算額を 126,610 億円

とした。

配偶者特別控除額	2,150 億円
扶養控除額	92,690 "
	(平均扶養人員 0.5 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	227,690 億円
控除額計	1,091,510 "
課税所得見込額	877,680 "
	(1人当 211 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して

利子所得に対する本年度収入見込額を  
とした。 5,950 億円

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額	14,060 "
退職所得に対する税額	2,610 "
非居住者の所得に対する税額	2,270 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	360 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,450 "
計	30,750 "

とした。

D 合計 (A + B + C) 121,720 "

から

還付見込税額 △ 19,490 "

を差し引き

平成 21 年度補正後予算額を 102,230 億円

とした。

(参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額		29,160 億円		予 算 額 当 初	29,110 億円
税制改正による減	△	50 "		補 正 減	3,700 "
差 引 予 算 額		29,110 "		差 引	25,410 "

A 平成 21 年分所得に対する申告所得税

平成 20 年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 20 年度に対する平成 21 年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
96%	99%	99%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 27,540 億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 27,980 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 176	579	755
合 計 所 得 金 額	億円 66,440	340,160	406,600
(1 人 当)	万円 (377)	(587)	(538)
基 礎 控 除 額	億円 6,700	22,010	28,710
配 偶 者 控 除 額	億円 1,360	8,660	10,020
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 90	430	520
扶 養 控 除 額	億円 5,100	9,220	14,320
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.3)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,870	33,560	44,430
控 除 額 計	億円 24,120	73,880	98,000
差引課税所得金額	億円 42,320	266,280	308,600
(1 人 当)	万円 (240)	(460)	(408)
算 出 税 額	億円 7,220	46,720	53,940
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 150	680	830

A 平成 21 年分所得に対する申告所得税

平成 20 年の課税実績を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 20 年度に対する平成 21 年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
92%	91%	91%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 24,270 億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 24,900 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 161	576	737
合 計 所 得 金 額	億円 60,110	305,220	365,330
(1 人 当)	万円 (373)	(530)	(496)
基 礎 控 除 額	億円 6,120	21,880	28,000
配 偶 者 控 除 額	億円 1,260	8,700	9,960
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 90	440	530
扶 養 控 除 額	億円 4,640	8,620	13,260
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.3)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 9,710	33,820	43,530
控 除 額 計	億円 21,820	73,460	95,280
差引課税所得金額	億円 38,290	231,760	270,050
(1 人 当)	万円 (238)	(402)	(366)
算 出 税 額	億円 6,910	41,360	48,270
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 140	660	800

	事業	その他	計
差引税額	7,070 <sup>億円</sup>	46,040	53,110
(1人当)	(40.1) <sup>万円</sup>	(79.5)	(70.3)
源泉徴収税額	1,890 <sup>億円</sup>	23,680	25,570
再差引税額	5,180 <sup>億円</sup>	22,360	27,540

B 過年所得分

本年度収入見込額を  
とした。 1,790<sup>億円</sup>

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を  
とした。 840 "

D 合計 (A + B + C)

から 30,610 "

還付見込税額 △ 1,450 "  
を差し引き

現行法による平成 21 年度収入見込額を  
とし、これから 29,160 "

税制改正による減収見込額 △ 50 "  
を差し引き

平成 21 年度予算額を **29,110<sup>億円</sup>**  
とした。

(備考) 「その他」の再差引税額 22,360 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,210 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 530 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 15,620 "

	事業	その他	計
差引税額	6,770 <sup>億円</sup>	40,700	47,470
(1人当)	(42.1) <sup>万円</sup>	(70.7)	(64.4)
源泉徴収税額	1,900 <sup>億円</sup>	21,300	23,200
再差引税額	4,870 <sup>億円</sup>	19,400	24,270

B 過年所得分

本年度収入見込額を  
とした。 1,500<sup>億円</sup>

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を  
とした。 710 "

D 合計 (A + B + C)

から 27,110 "

還付見込税額 △ 1,700 "  
を差し引き

平成 21 年度補正後予算額を **25,410<sup>億円</sup>**  
とした。

(備考) 「その他」の再差引税額 19,400 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 4,040 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 1,090 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 14,270 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

## 2 法人税

現行法による収入見込額		108,680 億円
税制改正による減	△	3,240 "
差引予算額		105,440 "

予算額当初		105,440 億円
補正減	△	53,690 "
差引		51,750 "

### A 申告分

平成 20 年度年税額（平成 20 年 4 月から 21 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成 21 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 20 年度に対する平成 21 年度年税額（平成 21 年 4 月から 22 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

97 %程度

と見込み

平成 21 年度の年税額を 111,570 億円

とし、これに、平成 21 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年

決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 21 年度申告見込税額を 120,570 "

とし、これから

前年度改正の平年度化による減収見込額 △ 220 "

を差し引き

平成 21 年度実際申告見込税額を 120,350 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 350 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 410 "

を差し引いた額 120,290 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 119,680 "

とした。

(注) 平成 20 年度に対する平成 21 年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以

下のとおりである。

生	産	95 %程度
物	価	99 "
輸	出	93 "
消	費	100 "

### A 申告分

平成 20 年度年税額（平成 20 年 4 月から 21 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

平成 20 年度に対する平成 21 年度年税額（平成 21 年 4 月から 22 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況、企業収益の動向、経済動向等を基に

77 %程度

と見込み

平成 21 年度の年税額を 70,200 億円

とし、これに、平成 21 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年

決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 21 年度申告見込税額を 81,490 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 260 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 260 "

を差し引いた額 81,490 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 80,850 "

とした。



生産、物価、輸出及び消費の合算	97 %程度
B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による本年度収入見込額を とした。	1,820 億円
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	890 "
D 合計 (A + B + C)	122,390 "
から	
還付見込税額 を差し引き	△ 13,710 "
現行法による平成 21 年度収入見込額を とし、これから	108,680 "
税制改正による減収見込額 を差し引き	△ 3,240 "
平成 21 年度予算額を とした。	105,440 億円

B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による本年度収入見込額を とした。	1,450 億円
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	820 "
D 合計 (A + B + C)	83,120 "
から	
還付見込税額 を差し引き	△ 31,370 "
平成 21 年度補正後予算額を とした。	51,750 億円

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

### 3 相 続 税

現行法による収入見込額		15,390 億円	予 算 額	当 初	15,220 億円
税制改正による減	△	170 "		補 正 減	△ 2,420 "
差 引 予 算 額		15,220 "		差 引	12,800 "

平成 20 年度の実績見込を基礎とし、平成 20 年度に対する平成 21 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
100 %	100 %	100 %

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
14,590 億円	1,170 億円	15,760 億円

とし、これから

還付見込税額

△ 370 "

を差し引き

現行法による平成 21 年度収入見込額を

15,390 "

とし、これから

税制改正による減収見込額

△ 170 "

を差し引き

平成 21 年度予算額を

15,220 億円

とした。

なお、平成 21 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	47 千件
納 税 人 員	121 千人
課 税 財 産 価 額	117,450 億円 (1 件当 24,778 万円)
遺産に係る基礎控除額	39,160 "
差 引 課 税 価 額	78,290 " (1 件当 16,516 万円)
算 出 税 額	20,270 " (1 件当 4,276 万円) (1 人当 1,673 万円) 平均税率 26 %

贈 与 税 納 税 人 員

242 千人

課 税 財 産 価 額

21,410 億円 (1 人当 885 万円)

基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額

16,230 "

平成 20 年度の課税実績を基礎とし、平成 20 年度に対する平成 21 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
89 %	85 %	89 %

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
12,210 億円	990 億円	13,200 億円

とし、これから

還付見込税額

△ 400 "

を差し引き

平成 21 年度補正後予算額を

12,800 億円

とした。

なお、平成 21 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	48 千件
納 税 人 員	122 千人
課 税 財 産 価 額	104,480 億円 (1 件当 21,722 万円)
遺産に係る基礎控除額	39,430 "
差 引 課 税 価 額	65,050 " (1 件当 13,524 万円)
算 出 税 額	16,700 " (1 件当 3,472 万円) (1 人当 1,371 万円) 平均税率 26 %

贈 与 税 納 税 人 員

226 千人

課 税 財 産 価 額

14,990 億円 (1 人当 662 万円)

基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額

11,250 "

差引課税価額	5,180 億円 (1人当 214 万円)
算出税額	1,160 〃 (1人当 48 万円) 平均税率 22 %
合計算出税額	21,430 〃
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 6,400 〃
平成 22 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 5,780 〃
平成 20 年度以前分の平成 21 年度課税見込額	7,560 〃
物納見込額	△ 240 〃
延納見込額	△ 1,200 〃
延納分の本年度徴収決定見込額	860 〃
合計徴収決定見込額	16,230 〃

差引課税価額	3,740 億円 (1人当 165 万円)
算出税額	890 〃 (1人当 39 万円) 平均税率 24 %
合計算出税額	17,590 〃
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 5,420 〃
平成 22 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 4,710 〃
平成 20 年度以前分の平成 21 年度課税見込額	6,910 〃
物納見込額	△ 560 〃
延納見込額	△ 1,060 〃
延納分の本年度徴収決定見込額	970 〃
合計徴収決定見込額	13,720 〃

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、  
参考資料 5 参照。

#### 4 消 費 税

予 算 額 101,300 億円

予 算 額 当 初 101,300 億円

補 正 減 △ 7,490 "

差 引 93,810 "

平成 20 年度年税額（平成 20 年 4 月から 21 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の実績見込を基礎とし

平成 21 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 20 年度に対する平成 21 年度年税額（平成 21 年 4 月から 22 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

98 %程度

と見込み

平成 21 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 99,980 億円

と、平成 21 年度の輸入に係る税額を 26,650 "

とし、これらに、平成 21 年 4 月から 22 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 21 年度納税申告等見込額 133,260 "

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 130,590 "

とし、これから

還付見込税額 △ 31,480 "

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,190 "

を加え

平成 21 年度予算額を 101,300 億円

とした。

平成 20 年度年税額（平成 20 年 4 月から 21 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

平成 20 年度に対する平成 21 年度年税額（平成 21 年 4 月から 22 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基に

92 %程度

と見込み

平成 21 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 93,470 億円

と、平成 21 年度の輸入に係る税額を 21,390 "

とし、これらに、平成 21 年 4 月から 22 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 21 年度納税申告等見込額 122,680 "

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 120,470 "

とし、これから

還付見込税額 △ 28,770 "

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,110 "

を加え

平成 21 年度補正後予算額を 93,810 億円

とした。

5 たばこ税

予 算 額 8,430 億円

予 算 額 当 初 8,430 億円  
補 正 減 △ 260 〃  
差 引 8,170 〃

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量 税 額  
2,393 億本 8,430 億円

とし

平成 21 年度予算額を  
とした。 8,430 億円

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量 税 額  
2,319 億本 8,170 億円

とし

平成 21 年度補正後予算額を  
とした。 8,170 億円

6 揮発油税

予 算 額 26,280 億円

予 算 額 当 初 26,280 億円  
補 正 増 350 〃  
計 26,630 〃

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量 税 額  
54,078 千kl 26,280 億円

とし

平成 21 年度予算額を  
とした。 26,280 億円

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量 税 額  
54,801 千kl 26,630 億円

とし

平成 21 年度補正後予算額を  
とした。 26,630 億円

7 石油石炭税

予 算 額 5,100 億円

予 算 額 当 初 5,100 億円  
補 正 減 △ 300 〃  
差 引 4,800 〃

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量	税 額
原 油 206,236 千ℓ	4,210 億円
そ の 他 —	1,590 〃
合 計 —	5,800 〃

とし、これから

還付見込税額 △ 700 〃

を差し引き

平成 21 年度予算額を 5,100 億円

とした。

8 電源開発促進税

予 算 額 3,510 億円

予 算 額 当 初 3,510 億円  
補 正 減 △ 210 〃  
差 引 3,300 〃

最近における課税実績等を勘案して  
を平成 21 年度予算額とした。

3,510 億円

最近における課税実績等を勘案して  
を平成 21 年度補正後予算額とした。

3,300 億円

9 自動車重量税

現行法による収入見込額	7,140 億円	予 算 額	当 初	6,460 億円
税制改正による減	△ 680 "		補 正 減	△ 150 "
差引予算額	6,460 "		差 引	6,310 "

最近における課税実績等を勘案して

平成 21 年度収入見込額を 10,710 億円

とし、このうち

現行法による平成 21 年度一般会計分収入見込額（同上の 3 分の 2）を 7,140 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 680 "

を差し引き

平成 21 年度予算額を 6,460 億円

とした。

最近における課税実績等を勘案して

平成 21 年度収入見込額を 9,465 億円

とし、このうち

一般会計分収入見込額（同上の 3 分の 2） 6,310 億円

を平成 21 年度補正後予算額とした。

10 関 税

予 算 額	8,460 億円	予 算 額	当 初	8,460 億円
			補 正 減	△ 1,020 "
			差 引	7,440 "

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して

平成 21 年度収入見込額を

食 料 品 4,040 億円

原 料 品 220 "

加 工 製 品 4,200 "

合 計 8,460 "

とし

平成 21 年度予算額を 8,460 億円

とした。

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して

平成 21 年度収入見込額を

食 料 品 3,600 億円

原 料 品 130 "

加 工 製 品 3,710 "

合 計 7,440 "

とし

平成 21 年度補正後予算額を 7,440 億円

とした。

11 印紙収入

予 算 額	9,850 億円	予 算 額	当 初	9,850 億円
			補 正 増	850 "
			計	10,700 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して  
平成 21 年度予算額を

収 入 印 紙	7,220 億円
現 金 収 入	2,630 "
合 計	9,850 "

とした。

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して  
平成 21 年度補正後予算額を

収 入 印 紙	7,760 億円
現 金 収 入	2,940 "
合 計	10,700 "

とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

12 地方揮発油税

予 算 額	2,812 億円	予 算 額	当 初	2,812 億円
			補 正 増	38 "
			計	2,850 "

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量	税 額
54,078 千kl	2,812 億円

とし

平成 21 年度予算額を	2,812 億円
--------------	----------

とした。

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量	税 額
54,801 千kl	2,850 億円

とし

平成 21 年度補正後予算額を	2,850 億円
-----------------	----------

とした。



13 自動車重量税（譲与分）

現行法による収入見込額	3,570 億円	予 算 額	当 初	3,230 億円
税制改正による減	△ 340 "		補 正 減	△ 75 "
差 引 予 算 額	3,230 "		差 引	3,155 "

自動車重量税において見込んだ収入見込額 10,710 億円

のうち

現行法による平成 21 年度自動車重量税（譲与分）収入見込額（同上の 3 分の 1）を 3,570 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 340 "

を差し引き

平成 21 年度予算額を 3,230 億円

とした。

自動車重量税において見込んだ収入見込額 9,465 億円

のうち

自動車重量税（譲与分）収入（同上の 3 分の 1） 3,155 億円

を平成 21 年度補正後予算額とした。

14 地方法人特別税

予 算 額	8,730 億円	予 算 額	当 初	8,730 億円
			補 正 減	△ 1,952 "
			差 引	6,778 "

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して 8,730 億円  
を平成 21 年度予算額とした。

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して 6,778 億円  
を平成 21 年度補正後予算額とした。

国債整理基金特別会計

15 たばこ特別税

予 算 額	1,947 億円	予 算 額	当 初	1,947 億円
			補 正 減	△ 61 "
			差 引	1,886 "

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量 税 額  
2,393 億本 1,947 億円

とし

平成 21 年度予算額を 1,947 億円

とした。

最近における課税実績等を勘案して  
平成 21 年度の課税見込を

数 量 税 額  
2,319 億本 1,886 億円

とし

平成 21 年度補正後予算額を 1,886 億円

とした。

第 3 付 表

1 平成 21 年度一般会計歳入補正(第 2 号)後予算額

(単位 億円)

区 分	成立予算額	補正額	補正(第 2 号)後予算額
租税及び印紙収入	461,030	△ 92,420	368,610
官業益金及び官業収入	161	—	161
政府資産整理収入	2,630	△ 234	2,396
雑収入	119,785	80	119,865
公債金	441,130	93,420	534,550
合計	1,024,736	846	1,025,582

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率	直接税 比 率	間接税等 比 率
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
昭和 9 ～ 11 年度	1,226 100	427 34.8	799 65.2
24	6,361 100	3,444 54.1	2,917 45.9
25	5,702 100	3,136 55.0	2,566 45.0
30	9,363 100	4,811 51.4	4,552 48.6
35	18,010 100	9,784 54.3	8,226 45.7
40	32,785 100	19,416 59.2	13,369 40.8
45	77,732 100	51,344 66.1	26,388 33.9
50	145,043 100	100,583 69.3	44,460 30.7
55	283,688 100	201,628 71.1	82,060 28.9
56	304,551 100	213,550 70.1	91,001 29.9
57	320,031 100	226,446 70.8	93,585 29.2
58	341,621 100	242,535 71.0	99,086 29.0
59	367,748 100	262,813 71.5	104,935 28.5
60	391,502 100	285,170 72.8	106,332 27.2
61	428,510 100	313,144 73.1	115,366 26.9
62	478,068 100	350,270 73.3	127,798 26.7
63	521,938 100	382,228 73.2	139,710 26.8
平成 元	571,361 100	423,926 74.2	147,435 25.8
2	627,798 100	462,971 73.7	164,827 26.3
3	632,110 100	463,073 73.3	169,037 26.7
4	573,964 100	405,520 70.7	168,444 29.3
5	571,142 100	396,582 69.4	174,560 30.6
6	540,007 100	359,567 66.6	180,440 33.4
7	549,630 100	363,519 66.1	186,111 33.9
8	552,261 100	360,476 65.3	191,785 34.7
9	556,007 100	352,325 63.4	203,682 36.6
10	511,977 100	303,397 59.3	208,580 40.7
11	492,139 100	281,293 57.2	210,846 42.8
12	527,209 100	323,193 61.3	204,016 38.7
13	499,684 100	297,393 59.5	202,291 40.5
14	458,442 100	257,891 56.3	200,551 43.7
15	453,694 100	254,727 56.1	198,967 43.9
16	481,029 100	279,858 58.2	201,171 41.8
17	522,905 100	315,413 60.3	207,492 39.7
18	541,169 100	335,007 61.9	206,162 38.1
19	526,558 100	323,273 61.4	203,285 38.6
20	458,309 100	264,507 57.7	193,802 42.3
21 当初	478,155 100	285,110 59.6	193,045 40.4
補正後	383,685 100	198,968 51.9	184,717 48.1

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成 20 年度までは決算額、21 年度は当初予算額及び補正(第 2 号)後予算額による。  
 2 直接税、間接税等の区分は下記による。  
 直接税 所得税(譲与分を含む。)、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入  
 間接税等 直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		平 成 18	平 成 19	平 成 20
税 目				
所 得 税	源 泉 分 申 告 分 計	114,943 25,598 140,541	129,285 31,515 160,800	121,612 28,239 149,851
法 人 税		149,179	147,444	100,106
相 続 税		15,186	15,026	14,549
消 費 税		104,633	102,719	99,689
酒 税		15,473	15,242	14,614
た ば こ 税		9,272	9,253	8,509
揮 発 油 税		21,174	21,105	18,894
石 油 ガ ス 税		140	137	130
航 空 機 燃 料 税		905	880	836
石 油 石 炭 税		5,117	5,129	5,110
電 源 開 発 促 進 税		—	3,522	3,405
自 動 車 重 量 税		7,350	7,399	7,170
関 税		9,440	9,410	8,831
と ん 税		93	96	94
印 紙 収 入		12,181	12,018	10,884
そ の 他		7	3	1
計		490,691	510,182	442,673

2 所得税納税人員の推移

年 次 所得者別	平 成 18	平 成 19	平 成 20	平 成 21	
	(実 績)	(実 績)	(実 績)	当 初	補 正 後
給 与 所 得 者	万人 4,321	万人 4,291	万人 4,212	万人 4,265	万人 4,151
申 告 所 得 者	823	777	752	755	737
事 業	190	180	166	176	161
そ の 他	633	597	587	579	576

(備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。  
2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

### 3 基準割引率および基準貸付利率の推移

実施年月日	基準割引率および基準貸付利率
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50
13年2月13日	0.35
3月1日	0.25
9月19日	0.10
18年7月14日	0.40
19年2月21日	0.75
20年10月31日	0.50
12月19日	0.30

(備考) 上記の計数のうち、平成13年1月4日以前は「商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率」であり、それ以降は「基準割引率および基準貸付利率」である。

### 4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	%	%	%	%
	製造業	3.1	△ 6.6	△ 29.4	△ 16.0
	非製造業	1.9	△ 6.1	△ 57.6	△ 29.4
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	4.1	△ 6.9	△ 7.5	△ 11.2
	製造業	10.1	△ 1.0	△ 42.5	△ 16.1
	非製造業	10.8	△ 2.0	△ 59.6	△ 33.7
	非製造業	9.6	△ 0.2	△ 27.9	△ 7.7

(備考) 平成21年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成21年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成21年12月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度(実績)の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。

## 5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分		年 次		平 成 20 (実績推計)	平 成 21	
		平 成 18 (実績)	平 成 19 (実績)		当 初	補 正 後
相 続 税	課 税 件 数	千件 45	47	48	47	48
	納 税 人 員	千人 115	119	122	121	122
贈 与 税	納 税 人 員	千人 277	261	243	242	226

(備考) 「国税庁統計年報書」による。